

【公布された条例等のあらまし】

● **食品衛生法施行細則の一部を改正する規則（規則第二号）**

- 一 営業許可申請書・営業届及び変更届の様式について所要の整理を行うこととした。
- 二 この規則は、令和七年四月一日から施行することとした。

● **公衆浴場法施行細則の一部を改正する規則（規則第三号）**

- 一 浴槽水の水質基準について所要の整備を行うこととした。
- 二 この規則は、令和七年四月一日から施行することとした。

● **徳島県用度・給与集中管理特別会計規則の一部を改正する規則（規則第四号）**

- 一 官報を物品の範囲から除くこととした。
- 二 その他所要の整理を行うこととした。
- 三 この規則は、令和七年四月一日から施行することとした。

● **徳島県県有車両管理規則の一部を改正する規則（規則第五号）**

- 一 職員の運転免許の有効期間等の確認について、運転免許証と個人番号カードの一体化の開始に伴う所要の整備を行うこととした。
- 二 その他所要の整理を行うこととした。
- 三 この規則は、令和七年三月二十四日から施行することとした。

● **徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則の一部を改正する規則（規則第六号）**

- 一 一連の調達契約のうち最初の契約以外の契約に係る一般競争入札の公告期間の短縮措置を廃止することとした。
- 二 この規則は、公布の日から施行することとした。

● **徳島県税条例施行規則の一部を改正する規則（規則第七号）**

- 一 自動車税の減免の申請書に記載する運転免許に関する事項について、運転免許証と個人番号カードの一体化の開始に伴う所要の整備を行うこととした。
- 二 この規則は、令和七年三月二十四日から施行することとした。

● **滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する通知書の様式等に関する規則を廃止する規則（規則第八号）**

- 一 滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する通知書の様式等に関する規則は、廃止することとした。
- 二 この規則は、公布の日から施行することとした。

● **個人情報保護に関する法律施行細則の一部を改正する規則（規則第九号）**

- 一 個人情報取扱事務登録簿の様式について、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う所要の整理を行うこととした。
- 二 この規則は、令和七年四月一日から施行することとした。

● **児童福祉法施行細則の一部を改正する規則（規則第十号）**

- 一 児童自立生活援助実施申込書の様式について、健康保険の被保険者証等の廃止に伴う所要の整備を行うこととした。
- 二 この規則は、公布の日から施行することとした。

● **徳島県立総合看護学校管理規則の一部を改正する規則（規則第十一号）**

- 一 准看護学科の入学試験を受けようとする者のうち、徳島県立総合看護学校長が定め

る要件を満たすものについては、学科試験の全部を免除することとした。

二 この規則は、令和七年四月一日から施行することとした。

● **徳島県流域下水道事業財務規則の一部を改正する規則（規則第十二号）**

一 地方公営企業法施行令の一部改正に伴う所要の整理を行うこととした。

二 この規則は、令和七年四月一日から施行することとした。